

令和3年度 学生部
自己点検・評価報告書

令和4年3月
富山短期大学 学生部

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 A 建学の精神]〈区分 2〉

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ A 教育課程]〈区分 9〉

[テーマ B 学生支援]〈区分 4、5、6、7、8、特記事項〉

【根拠資料一覧】

- No. 1 令和 3 年度『学生のしおり』
- No. 2 学生のボランティア活動実績
- No. 3 2021 年度ボランティア活動報告集
- No. 4 報告書 R2, R3 (就職支援センター常備ファイルを参照)
- No. 5 進路資料関係一覧
- No. 6 就職支援委員会 R3 (就職支援センター常備ファイルを参照)
- No. 7 企業説明会 R3 (就職支援センター常備ファイルを参照)
- No. 8 2022 カレッジガイド
- No. 9 学生相談室年間利用延べ数 (R3 富山短大分)
- No. 10 学生会会則
- No. 11 彩 2022 vol. 57
- No. 12 令和 3 年度クラブ・サークル一覧
- No. 13 学長と語る会議事録
- No. 14 2022 カレッジガイド
- No. 15 令和 3 年度富山地方鉄道(呉羽キャンパス構内乗入れ)直通バス時刻表
- No. 16 あやな会だより
- No. 17 キャンパス通信 No. 103
- No. 18 トイレリニューアル写真

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

テーマ：A 建学の精神

区分：2 高等教育機関として地域・社会に貢献している

<現状>

教職員及び学生のボランティア活動については、平成 19 年に学務部内にボランティア支援センターを設立し、Web ボランティア手帳システムを構築した (No.1 pp91-94)。令和 2 年 4 月の事務組織再編を機に学生部ボランティア支援センターと改め、全学で積極的に推進している。令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの実績は別紙のとおりである (資料 2)。ボランティア依頼件数及び参加率は、コロナ禍以前の実績には及ばないものの回復傾向にある (依頼件数は前年比 8% 増)。学生 1 人あたりの平均参加回数 (参加率) は、1 年生で 2.1 回 (49.8%)、2 年生で 1.8 回 (15.7%) であった。

教員と学生有志で結成している「リボン from とやま」は、コロナ禍での子育て応援マルシェ、乳児院へのクリスマス訪問、南砺市の子どもの権利条約策定に向けての子ども部会の企画・運営などの活動を行い、地域・社会に貢献している (No.3 pp5-6)。また、富山県女性財団の委託を受けて教員・職員・学生の協働で生理の貧困に対する取り組みも行われた。トイレ個室への衛生用品の配置、生理に関する講演会など積極的に展開された (No.3 pp3-4)。

<課題>

令和 3 年度は、依頼にこたえて参加するボランティアから、教員と学生が地域社会を対象に自ら作り出すボランティア活動が実現した。今後このようなスタイルの活動の継続と全学への普及が課題である。

<改善計画>

地域課題解決を意識した教職学協働のボランティア活動をさらに推進する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマ：A 教育課程

区分：9 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

<現状>

本学では、平成 25 年度 (平成 25 年 3 月卒生) から経営情報学科、食物栄養学科、幼児教育学科、健康福祉学科の全学科で「卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成している。一般企業に就職する経営情報学科は、就職支援センター長が就職先企業の人事

担当者を訪問する形で実施し、専門学科3学科は、教員が直接事業所を訪問する形式で実施し、対応がかなわない事業所等へは「卒業生アンケート」を郵送し回答を求めている(No.4)。

「卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」の聴取内容は大きく分けると3本立てとなっている。柱の一つは、「卒業生の仕事への姿勢や職場での取組み状況」についての聴取である。卒業生の配属先の上司(人事担当者)に「礼儀・マナー」「チームワーク」「アクション(意欲)」「シンキング(課題発見)」の4項目について5段階で評価してもらうことにより、客観性を持たせて聴取している。二つ目の柱は、「大学で身につけてほしいスキル、資格等」についての聴取である。多く挙げられるのは「コミュニケーション力」「PC関連スキル」「SNSの使いこなし」「ビジネスマナー」等である。三つ目の柱は訪問時点での次年度の求人・職種について、企業の採用方針の聴取である。県内企業への就職率が毎年95%程度と極めて高い本学においては、就職支援センターと各社人事担当者の採用方針に関する情報の共有はミスマッチの低減への効果も期待でき、高い就職率を達成するうえでの有益な方策となっている(No.5)。

「卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」は2部作成し、就職支援センターと各学科で保管している。就職支援センターの進路ガイダンスや経営情報学科の「専門演習Ⅰ及びⅡ」における指導で、各企業の採用方針や、求める人物像の指導・相談に生かしている(No.4)。

<課題>

毎年多くの時間をかけて「卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を実施・作成しているが、聴取して得られたデータや採用に関する具体的な情報等に関して、キャリア教育に生かしていく用途に限られ、単年度の指導・相談に生かす結果となることが多い。

<改善計画>

学科の就職活動の実態に合わせて、卒後評価の有効な活用を検討する。

テーマ：B 学生支援

区分：4 進路支援を行っている

<現状>

本学では、就職支援の組織として、「就職支援委員会」と就職支援センターを整備し、就職協働で活動・支援している。「就職支援委員会」は、委員長を学生部長が務め、各科就職担当教員、担任及び担当事務職員に加えて、就職支援センター職員で構成し、就職活動の節目となる時期を中心に年間5回開催している。「就職支援委員会」では、支援体制の充実を企図して、就職支援の年間スケジュールと各科就職指導計画の確認、編入学指導に関する共通理解、求人受理状況、「学内企業説明会」等の学内就活行事の企画・運営の確認、各科の就職活動の進捗状況、卒業生事業所・企業訪問で得られた新卒採用に関する情報等、進路支援の骨格と概要について討議し、共通理解を図る場となっている(資料6)。

毎年、就職試験、特に公務員を目指す学生を対象に就職支援対策の一環として、外部に委託し「就職試験教養科目対策講座」を3月末に集中講座形式で実施している。地方公務員、公立保育士、保育教諭、栄養士、栄養教諭等を目指す約60名が受講し、人文科学、社会科学、数理理解、空間把握等の講座を受講し、基礎的教養の向上に努めて、今年度は21名の公務員（公立保育士含む）の合格につながった。（No.5）

本学では、就職支援センター長が主務者となり「卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」の聴取を目的に、県内約50社の人事担当者および卒業生配属先の上司を訪問している。卒業生の仕事への姿勢や職場での取組み状況、「大学で身につけてほしいスキル、資格等」、及び訪問時点での次年度の求人・職種について、企業の採用方針も含めて聴取している。これら県内企業から得られた採用方針の情報に加えて、卒業生の就職先を冊子にした「進路状況」により、前年度複数名の採用実績のある企業を中心に、学内合同企業説明会を5回にわたり開催（うち2回はオンライン）、切れ目のない就職支援につなげた。今年度開催した学内合同企業説明会の実施内容については、次年度以降の学生にも応用できる部分も多く、本学の就職支援の良い前例となった。また、編入学希望の学生に関しては、4月と7月に「編入学ガイダンス」を実施し、編入学概要等を説明し全学科で13名の合格につなげた（No.7）。

<課題>

就職活動が早期化・長期化する中で、就職活動に踏み出せない学生、昼食活動が継続しない学生等が見られた。中には対人関係やコミュニケーションに課題を抱え配慮を必要とする学生もいる。学科と就職支援センター、健康支援センター、外部支援機関とも連携しながら早期のきめ細やかな対応が求められている。

<改善計画>

就職活動に困難を抱える学生に対しては、早期に把握し、学科と就職支援センター、健康支援センター、外部支援機関と連携してきめ細やかな対応を行う。

区分：5 学生生活に課題を抱える学生への相談支援を行っている

<現状>

健康支援センターには、学生相談室を設置しており、メンタルヘルスケア、カウンセリングを行っている。また、公認心理士資格をもつカウンセラーや学校医による定期的な学生相談をとおして、学生が抱える心身面の諸問題等に関し、センター長と看護師及びサポーター教員が連携して情報共有・個別支援の体制を整えている。令和2年度から、内科医だけでなく心療内科医のサポートを開始し、活用されている（No.8）。

主立った相談支援は下記のとおり（No.9）。

①持病、身体的障害を有し、学生生活に影響のある障害学生への相談支援

入学時提出の保健調査票により相談内容や配慮希望の有無を把握。情報共有に本人同意がある場合は、担任へ詳細を伝達し、連携を取っている。4～5月に健康支援センターに

において学生と個別面談し状況聴取を実施している。

②精神的に問題を持ち、学生生活に支障が生じた学生への相談支援

入学時提出の保健調査票から把握。情報共有に本人同意がある場合は、担任へ詳細を伝達し、連携を取っている。個別面談を実施し状態を聴取、定期的に相談を勧めている。学生生活途中から顕れた問題は、担任からの連絡で相談支援が開始される場合もある。

③学力以外に特異的な学習障害や得意・不得意がある学生への相談支援

学科・担任と連携して学習態度や課題等の提出状況、出欠状況等に関する情報共有。欠席等が目立つ場合は、別途カウンセリングを勧めるなど、早期から退学防止や学生生活支援を実施している。但し、保護者との連携は家庭状況と関連するため、難航する場合も見受けられる。

④健康を守るための予防保健教育

ポスターやパンフレット等を学生ホール内や学科掲示板に掲示し啓蒙を図っている。また、今年度はコロナ禍の学生生活を安心して過ごすことを目的に、学内のトイレや学生ホール等に感染予防対策を促す掲示を行った。

<課題>

心身に課題を抱える学生が増加する中で適時適切に対応するためには、健康支援センター、サポーター、学科・担任にとどまらず就職支援センターも含めて情報共有の仕組みを整備する必要がある。学生相談室の周知・案内でより積極的な活用を促すことも必要である。また、課題を抱える学生への理解を得るための教職員の研修等も必要である。

健康支援センターは、併設大学の学生、短大学生、附属幼稚園児と短大教職員の健康管理を担当し、加えてカウンセラーや学校医の対応等を、看護師2名（内1名は非常勤）で担っている。附属幼稚園が認定こども園に移行してからは、健康管理業務が増加し、通常事務作業に加えて各種相談や連絡調整、体調不良者や怪我人への対処など、2名で処理できる業務量を超えており、新たな対策が必要である。大学の東黒牧キャンパスには健康管理センターがあり、看護師1名が常駐しているが、呉羽キャンパスの大学生への対応は、短大健康支援センターが兼務するという分掌になっている点も、業務量増加要因のひとつと考えられる。大学の健康管理センター、附属幼稚園と業務内容に関して協議・調整を行い、業務量・内容の整理・削減を進めていく必要がある。

<改善計画>

多様化する学生への適切な支援を目指して、①全教職員対象の研修会の実施で理解を深める ②学生相談室の運営体制を整備する。また、健康支援センターの業務内容を含む関係各方面との連携のあり方を検討し改善する。

区分：6 学生会、サークル、ボランティア活動の支援を行っている

<現状>

学生の自治組織として学生会がある。学生会活動は、学生会執行部14名が中心となり、

大学祭やとみたん交流会、クリスマス会等の行事を、学生部と連携して企画・運営している。また、オープンキャンパスや卒業式・入学式等の大学行事には、運営補助として協力参加している（No. 10）。大学祭は、同一学園内にある富山国際大学子ども育成学部との共同開催に向けた学生会役員同士の連絡・調整が毎年難航していたが、令和3年度は合同の大学祭を実施することができた。また、オンライン開催に着手し、コロナ禍での大学行事実施の方向性をつかむことができた（No. 11 pp7-11）。

現在、運動系・文科系併せて22のクラブ・サークルが存在し、どの団体も学生会クラブ会に所属している。全学での課外活動を保障するために設けられたトミタンアワー（毎週火曜日5限目）を活用し、活動を行っている。今年度は新たに4つのサークルが立ち上げられ、継続した活動展開が期待される（No. 12）。

年1回、学生会執行部とクラブ・サークル長を対象としたリーダー研修会を開催している。今年度も開催に向け準備中であったが、コロナ感染防止のため、活動のための事務手続きの説明会に変更した。

これ以外にも「学長と語る会」と称する意見交換会を年1回実施し、学生の声を直接聞く機会を設けている（No. 13）。

ボランティア活動等普及支援を目的に、今年度新たに「+Oneともに」助成金交付に着手した。6団体が申請し交付された助成金の活用で有意義な活動が展開された。なお、年間をとおして顕著なボランティア活動を行った学生にはボランティア賞を授与するとともに、報告集を通じて全学生への還元を図っている（No. 3）。

学生部では、学生会、クラブ・サークル活動、ボランティア活動等を全面的に支援し、事業の企画・立案から予算執行に関する助言・協力を行っている。

<課題>

コロナ禍の中での行事のあり方は今後も検討・工夫が必要であるが、より学生が参加したい大学祭とするために、学校間・学生間の相互連絡・協力体制をさらに緊密にしていくことが重要である。クラブ・サークルに関しては、活動の継続と団体の存続が課題である。

<改善計画>

引き続きコロナ禍における学生会諸活動のあり方を工夫しより満足度の高い取り組みの実現を目指す。60周年を前にして、学生会組織、刊行物等現状に合ったものへと見直しを行う。クラブ・サークル活動の継続・活性化のための支援を行う。

区分：7 自転車・車通学、公共交通アクセスなど通学の利便性を図っている

<現状>

本学では、一定の条件を満たす2年生と社会人入学生、専攻科生を対象に自家用車通学を希望する学生に駐車許可証を発行し、本学専用駐車場の使用を許可している（No. 14 pp45-46）。1年生や公共交通機関利用の学生のために、地元バス会社（富山地方鉄道）と契約を結び、主要駅間と本学構内まで乗り入れする直通バスを、登下校時に運行している。

また、地域のコミュニティーバスも構内乗り入れをしている。併設高校が生徒用として別途契約する直通 6 路線も利用可能なことから、学生の通学利便性は大幅に向上した。なお、学生支援課では、年間 2 回（春秋）契約バスの乗降者数を計測し、現状把握に努めると共に、台数の増減や出発・到着時刻の設定時の参考としている（No. 15）。

<課題>

本学学生駐車場の利用に関しては、別途規則等を定め、年間 3～4 回にわたり駐車指導を大学・短大双方の教職員協働で実施しているが、許可証非呈示や無許可駐車など、ルールを守らない者も散見される。

更には、本学近隣を走る第三セクター鉄道（あいの風とやま鉄道）に新駅設置を要望するため、平成 30 年に地元議員や地域自治会・住民等と本学園関係者で新駅設置期成同盟会を結成し、設置活動を行ったが認可先送りとなっている。学生の利便性向上のためにも、新駅設置活動を継続していく必要がある。

<改善計画>

第三セクター鉄道（あいの風とやま鉄道）の願海寺新駅設置活動を継続実施する。

区分：8 卒業生、同窓会への支援を行っている

<現状>

本学には、同窓会として「あやな会」があり、事務局と学生部間で緊密に連絡を取り合っている。「あやな会」は関東と関西にもそれぞれ支部を有し、年 1 回総会と支部会が開催されており、本学からも学長等が参加しているが、今年度はコロナ感染症拡大のため参加はなしとなった。卒業を予定している 2 年生に対しては、12 月に学科担任経由で同窓会との連絡委員の選出等を依頼し、入会へと至っている。

今年度は、学生部が働き本学大学祭にあやな会の紹介動画で参加してもらった。また、例年年度末に「あやな会だより」を学生部とあやな会協働で発行し、「母校は今」というテーマで、母校の現在の状況を広く会員にも報告している（No. 16）。

今年度は非接触型サニタリーボックス 26 個を寄贈いただき、G 館と F 館トイレに設置、学生からは衛生的で好評である（No. 17 P7）。

<課題>

引き続き大学祭への多様な方法での参加を「あやな会」事務局と協力して行い、関係強化をすることが課題である。

<改善計画>

大学祭への参加をはじめとして「あやな会」との更なる連携強化に向けて、連絡体制等の再構築を検討する。

テーマ B 学生支援 特記事項

A館の老朽化が進む中で、1階トイレのリニューアル・改修を行った（No.18）。学生目線の意見を反映しながら便器の洋式化、パウダーコーナーの設置、床材の張替えなど大規模な改修となったが、学生の満足度は高い。非接触型サニタリーボックスの導入、ポプラプロジェクトによる衛生用品配置も含めて学内アメニティーが充実した。

高校、大学と共用しているG館学生ホールについて、常時換気と黙食のステッカー貼付、施設の利用方法や利用時間に制限を設け、座席数も約半数に抑えて、新型コロナウイルス感染防に学生支援課が率先して取り組んだ。

また、新型コロナワクチン職域接種をはじめとしたワクチン接種の推奨等、現場実習を控えた専門学科を有する短大としてコロナ感染対策に努めた。

『富山短期大学ハラスメント防止ガイドライン』を、学科学生委員を含むワーキングチームで見直し、バージョンアップを行った。また、令和4年4月からの改正個人情報保護法及び民法の施行に伴い関係資料の内容を見直し、妥当なものへと改編した。